

2019（平成 31）年度

事業計画書

学校法人 樟蔭学園

2019年3月

目 次

I	2019（平成 31）年度事業計画の策定にあたって・・・・・・・・・・	2
II	設置する学校・学部・学科等・・・・・・・・・・	3
III	設置学校及び各部門の事業計画	
	大学・大学院・・・・・・・・・・	4
	高校・中学・・・・・・・・・・	10
	附属幼稚園・・・・・・・・・・	13
	英語教育センター・・・・・・・・・・	15
	事務局・・・・・・・・・・	16

I 2019（平成 31）年度事業計画の策定にあたって

1917（大正 6 年）年、充実した設備、優れた指導者、良好な教育環境を整えて、現代社会に対応し得る高い知性と豊かな情操を兼ね備えた女性の育成を教育理念として掲げ、樟蔭高等女学校は創設されました。

その教育方針は「本物に触れ体験する」教養教育で、単に知識や技術を身に付け、実生活に役立てるだけでなく、物の本質や価値を体感することで、社会を牽引する人材を育成するためのものであり、来るべき未来を見据え、変化していく社会に対応できる能力とそれを担う教養を身につけておくべきという考えに基づくものでありました。

創設者の森平蔵が目標としたものは、我が国における女性教育のための理想の学園であり、当時どこにも見られない最新の設備を整え、運営の面においても最高最良のスタッフが集められました。全ては最初が大切であると考え、幾十年後を見通し、何人も考え及ばなかった理想を見定め、学園の発展を希う限りない愛情によるものでした。

現在の日本社会は、人口減少・高齢化の進展、急速な技術革新、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、子供の貧困等社会経済的な課題、地域間格差等、急激な社会状況の変化がもたらす課題への対応が求められ、また、世界においては、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題等、地球規模の人類共通の課題が増大する中、我が国には、それらの課題の解決に積極的に取り組むことが求められています。

このような社会情勢において、ともすれば、女性に対して男性同様の在り方を要請される潮流も感じられます。しかし、女性に求められる教育とは何か、を問う時、樟蔭学園が見据えていくのは、女性であることを一つの特徴として尊重し、各人が有する長けた能力の伸長をはかる教育を展開する、ということです。これこそが、創立当時から継承され、未来へと大切に受け継いでいく女子教育です。

昨年閣議決定された第 3 期教育振興基本計画では、長寿化に伴う「人生 100 年時代」の到来への対応と、超スマート社会（Society5.0）の実現が特に重要なテーマとなるとされ、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示されるとともに、今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点として、客観的な根拠を重視した教育政策の推進、教育投資の在り方、新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造について示されています。

また、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の三者の一体的な改革を目指した高大接続改革の実現に際し、特に大学教育においては、変化の激しい時代であればこそ、専門分野に閉じることなく幅広く奥の深い教養教育の展開に意を用いる必要があるとされており、まさに本学園の設立時の考えに通ずるものがあります。

2019 年度、本学園の取り組みとしては、第Ⅲ期中長期計画（2020 年度から 2024 年度）の策定に伴う学園ブランディングの再構築、大学のグランドデザイン「美（知性・情操・品性）を通して社会に貢献する（美 Beautiful 2030）」の実現に向けた具体的な取り組み、中学、高等学校においてはグローバル化社会に対応した教育内容への取り組み、幼稚園においても未来を見据えた質の高い教育への取り組みを継続していきます。

設置学校全てにおいて「教育の質の保証」を念頭に置き、質の高い理想的な女子教育の実践を志した創立者の精神を継承し、社会で輝く女性を育成する学園として、2019 年度の事業計画を実施いたします。

II 設置する学校・学部・学科等

(2019年4月)

○大阪樟蔭女子大学

研究科・学部・学科	学位	入学定員	収容定員	開設年度
人間科学研究科(修士課程)				
臨床心理学専攻	修士(臨床心理学)	8	16	2004(H16)年4月
人間栄養学専攻	修士(人間栄養学)	8	16	2005(H17)年4月
化粧品ファッション学専攻	修士(化粧品ファッション学)	10	20	2013(H25)年4月
大学院計		26	52	
学芸学部				
国文学科	学士(国文学)	80	320	1949(S24)年4月
国際英語学科	学士(国際英語学)	40	160	2010(H22)年4月
心理学科	学士(心理学)	80	320	2015(H27)年4月
ライフプランニング学科	学士(ライフプランニング)	40	160	2007(H19)年4月
化粧品ファッション学科 ※2	学士(被服学)	120	480	1949(S24)年4月
計		360	1,440	
心理学部				
臨床心理学科※1	学士(心理学)	—	—	2009(H21)年4月
心理学科※1	学士(心理学)	—	—	2009(H21)年4月
計		—	—	
児童教育学部※3				
児童教育学科※3	学士(児童教育学)	170	620	2009(H21)年4月
計		170	620	
健康栄養学部				
健康栄養学科	学士(健康栄養学)	160	640	2015(H27)年4月
計		160	640	
学部計		690	2,700	
大学計		716	2,752	

※1 2015年度募集停止 ※2 2016年度被服学科より名称変更

※3 2018年度児童学部児童学科より名称変更、2019年度より収容定員増加

註) 名称変更を行っている学科の開設年度は、当初の学科の開設年度を記載しています。

開設年度のSは「昭和」、Hは「平成」を表します。

○樟蔭高等学校

設置課程等	コース	募集定員	収容定員	開設年度
全日制普通科	国際教養、キャリア進学、看護系進学、 身体表現、児童教育、フードスタディ	280 (内部：70) (外部：210)	855	1948(S23)4月

○樟蔭中学校

コース	募集定員	収容定員	開設年度
国際教養、総合進学、身体表現	70	240	1947(S22)4月

○大阪樟蔭女子大学附属幼稚園

	収容定員	開設年度
1・2・3年保育	3歳児 55・4歳児 60・5歳児 60	175 1951(S26)4月

Ⅲ 設置学校及び各部門の事業計画

【大学・大学院】

■2019（平成31）年度事業計画の策定にあたって

今年度創立70周年となる大学は、樟蔭学園の『建学の精神』に則り、2030年に向けて策定したグランドデザイン「美（知性・情操・品性）を通して社会に貢献する～美 Beautiful～」の趣旨に沿ったビジョンの具体化を推進します。

（1）使命・目的及び教育目的の設定

- ア. 建学の精神、ミッション、教育研究上の目的、ポリシー、ならびに大阪樟蔭女子大学グランドデザインを照らし合わせながら、本学の使命・目的及び教育目的を絶えず確認します。
- イ. 建学の精神、ならびに大阪樟蔭女子大学グランドデザインを具体化し、本学の個性・特色を明示します。
- ウ. 社会情勢等を見極め、必要に応じて教育研究上の目的、及びポリシーの見直し等を行います。これらの検討課題の実施に際しては、部館長会を中心に遂行するよう調整を行い、PDCAサイクルの円滑な運営を図ります。

（2）使命・目的及び教育目的の反映

- ア. 建学の精神、ならびに大阪樟蔭女子大学グランドデザインに対して、役員、教職員の理解を深めるため、様々な施策を通して理解と意識づけを促します。
- イ. 使命・目的及び教育目的を学内外に広く周知するための様々な手段を検討します。
- ウ. 2030年までの大阪樟蔭女子大学グランドデザインと整合性を持たせて、中長期計画に反映させます。また社会との接続等に関して、三つのポリシーを踏まえた取り組みの適切性にかかる点検・評価を実施します。（学部点検・評価会議等）
- エ. 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させるとともに、アセスメント・ポリシーとの連携を図ります。
- オ. 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科の教育研究組織の整備を行います。

（3）学生の受入れ

- ア. 新制度入試となる2021年度入試（2020年度実施）の大きな改革に向けて、本学の方向性と具体案をより明確なものとし、これを支える各学科のアドミッション・ポリシーを見直し、周知します。
- イ. 大きな入試制度変更にあたって、文部科学省の趣旨を踏まえながら、他大学動向や高校現場の意見・要望をヒアリングし、本学のアドミッション・ポリシーに沿い、かつ受験者ニーズに合致する多様な入試方式を構築します。
- ウ. 学科別の強みを活かした広報、入試形態別にて受験につながる工夫や制度構築を行います。2019年度入試（2018年度実施）でターゲット化した受験生層への施策の成否及びその原因を検証し、修正や代替案を検討します。更に、2018年度に大きく実施方法を変えたオープンキャンパスについて、参加者と出願の関連を検証し、改善につなげます。
- エ. 主管部課を超えた職員連携体制を以て入試・広報業務への取り組みを整えます。

（4）学修支援

- ア. サポートスクエアでのワンストップサービスや「ライティングヘルプデスク」の機能を検証します。
- イ. 学校教育に関する免許・資格取得支援を全学的に行う「教職支援センター」を設置して、全学的な支援体制をとります。
- ウ. 学部の初年次教育に当たる「学士課程基幹教育科目」「アカデミック・スキルズ」

において、LA（ラーニングアシスタント）を配置します。LA へはファシリテーター研修等を実施し学修支援の充実を図ります。

（5）キャリア支援

- ア. 初年次からのキャリアデザイン構築と就業力育成のためのキャリア教育プログラム（インターンシップ含むキャリア科目等）内容の見直しを図ります。
- イ. 自身のキャリアを考える機会となる就職を意識した講座・セミナー・講演会・懇親会等を実施し、幅広い業界や幅広い年齢の人と関わる機会を充実させます。
- ウ. 社会に「出る前教育」を行い、社会人となる意識を喚起するよう努めます。
- エ. 求人情報・OG 情報・試験内容等の提供及び、就職相談等の充実を図ります。
- オ. 学科ごとにキャリア支援を行います。

（6）学生サービス

- ア. 保健室・学生相談室と連携し心身の健康に関して知る機会を設け支援体制の充実を図ります。
- イ. 下宿生同士の交流の場を持ち、下宿生支援のために、安全、安心な一人暮らしのための説明会を行います。
- ウ. 東大阪市や地域と連携し活動の場を広げ、課外活動の成果、社会的貢献等を学内外に周知し、課外活動の充実を図ります。
- エ. 経済的な理由により、就学困難な学生に対して学外奨学金の獲得ができるよう経済的支援への取り組みの充実を図ります。
- オ. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の基本方針に基づいて、学生支援関連部署連絡会議を中心に、学内の各部署、学生の教育に関わる全教職員の協力を得て支援を行い、半期ごとの見直しを行います。

（7）学修環境の整備

- ア. 東グランドブロック塀の改修等、安全な学修環境の整備と充実を図ります。
- イ. 図書館体制の整備と充実を図ります。
 - ① 利用者への学修支援と利用しやすい学修環境の提供を図ります。
 - ② 学生図書委員活動との協働を図ります。
 - ③ 初年次教育に当たる「アカデミック・スキルズ」で、参考文献の集め方、インターネットを利用した情報収集（情報リテラシー）等を学生に教授し図書館の有効利用について説明を行います。
- ウ. 2018 年度をもって、バリアフリー対策は可能な限り完了しているので、点検やさらなる利便性を図ります。
- エ. 授業を行う学生数の適切な管理を行います。
 - ① 受講者数の適切な管理として、クラス指定を行う、定員を設ける等の方法で管理を行います。
 - ② 2019 年度入学生より、学士課程基幹教育科目の運営上の検討を行います。
 - ③ 受講者数が極端に少ない科目が生じることについて、下限の管理の観点から、教務委員会において受講者数の把握・共有を行い、効率的なカリキュラム編成を促すような仕組みを検討します。

（8）学生の意見・要望への対応

- ア. 授業方法・内容の改善を目的に毎年度授業改善アンケートを春期・秋期で実施し、学生の理解度・満足度・授業（科目担当者）に対する意見を科目担当者にフィードバックします。
- イ. 「学生満足度調査」で得られたデータを共有し、授業改善につなげる方法を検討します。
- ウ. 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・

要望の把握・分析と検討結果の活用

- エ. 学生満足度調査、キャンパスライフに関するアンケート調査（隔年実施）を実施し、学生の意見・要望の把握・分析を行い、有効に活用されるよう関係各署に働きかけます。
- オ. 各種データの分析を行い、学修環境の向上に努めます。

(9) 単位認定、卒業認定、修了認定

- ア. 2018年度発足した教育課程の点検・評価会議の運営体制を見直し、また社会との接続等に関して、三つのポリシーを踏まえた取り組みの適切性にかかる点検・評価を行います。
- イ. ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を教務委員会で策定し、各学科において在学生ガイダンス等で周知します。
- ウ. 教務委員会において各基準の明確化と厳正な適用を促すとともに、部館長会を核として全学的にミッション、三つのポリシーのチェックならびに全体のアセスメントを行います。

(10) 教育課程及び教授方法

- ア. カリキュラム・ポリシーは学長室が中心になり各学部・学科で策定し、各学科において在学生ガイダンス等で学生に周知します。
- イ. 各学部の教育課程の点検・評価会議を行い、外部委員による検証・評価を受け、指摘があった課題の改善に努めます。
- ウ. カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性は学長室が中心になり各学部・学科で検討を行います。
- エ. カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成は、学則改正の形で各学科において発議し、教務委員会で検討します。
- オ. 2019年度から学士課程基幹教育科目を、各学部（とくに学芸学部）・学科のディプロマ・ポリシーと関連づけ、本学の学士課程教育（教養教育）の充実を図ります。
- カ. FD・SD活動推進委員会が中心となり、授業公開、FD・SD研修会の取り組みにより、教員の授業スキルの向上を目指します。

(11) 学修成果の点検・評価

- ア. 2018年度から始まった三つのポリシーを踏まえた「学部教育課程点検・評価会議」において、学修成果の点検・評価を実施します。
- イ. 授業改善アンケートの活用、また達成度自己評価システムや学生の学修時間の実態・行動把握に関するアンケート等を活用し、教育内容・方法の改善を検討します。

(12) 教学マネジメントの機能性

- ア. 学校教育法に基づき、学長がリーダーシップを適切に発揮する組織・体制を整備するとともに、会議形式の見直しを行います。
- イ. 大学の意思決定を速やかに行い、かつスピード感をもって遂行するため、関係部署を整備し、権限譲渡と責任の明確化を図ります。
- ウ. 事務分掌等の検証を行い、教学組織をはじめとした各部署の業務の検証及び改善を行います。

(13) 教員の配置・職能開発等

- ア. 教員採用及び昇任審査基準の見直しを行います。これらには「専任教員評価制度」が密接に関わり、2019年度試行とそのチェックを行います。
- イ. FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発を行い、効果的に実施します。

- ① 授業見学・公開に関わる各種取り組みの推進
- ② 学修成果の評価及び教育の質向上に関する FD・SD 研修会の企画・実施
- ③ 授業改善アンケートの継続的な実施・検証
- ④ 教職員が自主的に行う「草の根 FD 活動」の推進による教育方法改善の取り組み
- ⑤ 教務委員会等と連携したカリキュラムマップの検証・改訂

(14) 研究支援

- ア. 大阪樟蔭女子大学グランドデザインに関する特別研究助成費の申請区分を設けて、申請を促進し適切に審査・運営をします。
- イ. 科学研究費助成事業申請に関わる支援を行うとともに交付金について適切に運営・管理します。
- ウ. 研究倫理に関して、規程や審査を検証するとともに、コンプライアンス教育研修会を企画し実施します。
- エ. 特別研究助成費の制度の見直しを行います。

(15) 経営の規律と誠実性

- ア. 公教育を担う私立大学としてふさわしい透明性あるガバナンスが担保されるよう、寄附行為及びこれに基づく関連諸規程等に基づき、経営の規律と誠実性の維持に努め、大学運営を行います。
- イ. 自主的ガイドラインの策定に向けた取り組みを行います。
- ウ. 学園の建学の精神に基づき策定された「大学グランドデザイン 2030」の実現に向け、学長のリーダーシップのもと全学的に推進します。
- エ. 第Ⅲ期中長期計画策定にあたり、グランドデザイン 2030 が適切な財務計画と一体となるものとします。

(16) 内部質保証の組織体制

- ア. 自主的・自律的な自己点検評価を行うための組織体制を整備し、学内へ周知徹底するとともに、改善に向けた責任体制の確立を推進します。

(17) 内部質保証のための自己点検・評価

- ア. 認証評価の基準に則した定期的な自己点検を実施し、自己点検・評価委員会において評価を行い、その評価については、自己点検・評価報告書によって結果を共有します。
- イ. IR (Institutional Research) 等を活用し、内部質保証に必要な十分な調査、データの収集と分析を行い、自己点検・評価委員会にデータの提供を行うとともに、各部署に積極的に働きかけます。

(18) 内部質保証の機能性

- ア. 学部、学科、研究科等と大学全体について、内部質保証のための PDCA サイクルの構築を推進します。
- イ. 内部質保証に係る文部科学省の指針（補助金等）の点検・評価を行います。
 - ① 私立大学等経常費補助金一般補助の教育の質に係る客観的指標への申請・点検を行います。
 - ② 私立大学等経常費補助金特別補助の私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1～4）へ申請するための点検・評価を行います。
 - ③ 2018 年度に参加表明した大阪府地域連携プラットフォーム形成の検証を行います。

(19) 大阪樟蔭女子大学グランドデザイン 2030 の推進に向けて

- ア. 三つの美（知性美・品性美・情操美）を高める学びの推進

課題解決型教育を展開するために、教育内容の見直し、実用性を高めたカリキュラムマップならびにナンバリングの構築、資格の見直しを行う等、知性美を高める教育体制を整備します。

イ. 充実したキャンパスライフを支えるサポート体制の構築

- ① 学生ひとりひとりに対応したキャンパス環境の構築を目指して、修学環境の整備、奨学金制度の充実、就職活動支援の推進をするとともに、学生サポート会館の整備充実を図ります。
- ② 高等教育段階の教育費負担軽減新制度への申請とサポートを行います。

ウ. 地域貢献、社会貢献の推進強化

大学が持つリソースを活用し地域や社会が抱える諸問題に貢献するために、くすのき地域協創センターの活動を支援します。

エ. 「美」にアプローチする研究の推進強化

美に関する研究機関「(仮称)美科学研究所」設立(2020年度)に向けて、体制を構築します。

オ. 新しい高大接続の在り方を提案

安定して多様な学生が集うキャンパスの実現に向けて、入学者選抜制度改革の検討を2021年度に向けて行います。

カ. 世界につながるネットワーク構築推進

- ① ワールドワイドな環境で学生の成長を促進するために、留学制度を見直し、在学中に留学する学生目標数を設定し、実施します。
- ② 外国人留学生の受け入れのあり方について再検討します。

(20) 地域との連携について

ア. 機関・地域との連携

- ① 大阪府立中央図書館、伊丹市等との企画事業を実施します。
- ② 図書館所蔵資料を活用した事業を実施します。

イ. 田辺聖子文学館活動の促進

- ① 主催事業、共催事業を企画し実施します。
- ② 本学学科・学生と連携した事業を実施します。

ウ. くすのき地域協育プログラムの実施・評価

- ① 地域課題解決型プロセスに対応した協育プログラムを実施します。

エ. 地域課題の解決をテーマとした研究の推進

- ① くすのき研究助成プログラムの実施・評価を行い、大学のシーズで地域の課題解決に向けての取り組みを実施します。

オ. くすのき地域協創プロジェクトによる地域連携事業の実施・評価

- ① 自治体等地域と連携した学生による地域連携プロジェクトを実施します。
- ② 地域社会の活性化に向けた連携体制を構築します。

(21) 国際交流について

ア. 海外研修プログラムの教育内容の検証と質の向上

- ① 既存の海外研修プログラムを継続して実施していくとともに、プログラムの見直しを図り、時代や学生のニーズにあった海外研修プログラムを模索します。
- ② 文部科学省「トビダテ留学 JAPAN」等の留学支援制度を利用し、学生の海外研修プログラム参加を促進します。
- ③ 英語教育センターの設備と人材を活用し、留学前語学研修、留学後の報告会を行い、語学力維持を支援します。

イ. 留学生の受入の支援と国際交流活動の促進

- ① 各種留学生の受入れと修学面・生活面の支援を行います。
- ② 学内外における留学生との交流の場を提供し、学生が日常の生活の中で同年代の外国人と触れ合うことにより、異文化理解力を育てます。

③ 将来の留学生増加を目指し、各部署と連携を取りながら、調査及び準備を行います。

ウ. 国際交流活動の周知

① 国際交流プログラムのパンフレットを充実するとともに、大学のホームページにおいても国際交流室ニュース等の掲載を増やし、充実を図ります。

② 大学ホームページの英語版の改定について検討します。

【高校・中学】

■2019（平成31）年度事業計画の策定にあたって

高校・中学では以下を「目指す学校像」としています。

- 「高い知性」と「豊かな情操」を兼ね備えた、社会に貢献できる女性の育成を目指す
- ・自ら学び、自ら考える力を養う総合的な学力を育む
 - ・自らの興味・関心を深め、能力・適性をさらに伸ばし、将来の目標を達成する力を育む
 - ・自らの判断に基づいた行動ができる自立性と、社会生活や学校生活における規範意識の涵養に努めるとともに、様々な教育活動を通して豊かな人間性を育む

(1) 学力の育成

ア. 授業の充実

- ① 電子黒板やiPad等の教育ICTを活用した、より魅力ある授業の展開
- ② 女子校の特性を活かした学び合いによるグループ学習等のアクティブ・ラーニングの実践
- ③ 「総合的な探究の時間」を通して、課題を設定し解決していく力を育成

イ. 朝の学習や補習の充実

- ① 生徒の状況や課題解決に応じた、より効果的な朝の学習の実施
- ② 明確な目的のもと、個々の生徒の実態に応じたきめ細かな放課後補習の実施

ウ. 新しいカリキュラムに基づいた授業の実施と各コース目標の達成

- ① 新カリキュラムの実施と、各コースの目標達成に向けた特徴ある取り組みの検討・実施
- ② 新コースの目標達成に向けた学習における生徒の学力到達度や授業満足度の把握
- ③ 各コースにおける「総合的な探究の時間」の実施と、内容の検討・改善

エ. 生徒へのサポート

- ① 担任や教科担当、学年と分掌との連携による生徒の学力や学校生活状況の把握とサポート
- ② 担任による定期的な個人面談の実施
- ③ 「キャリアサポート制度」の充実

(2) 豊かな人間性の育成

ア. 生活指導を通じた“Little Lady”の育成

- ① 挨拶・言葉遣い・身だしなみ指導や、集団生活におけるマナー指導の全校的な取り組み
- ② 情報モラル教育の徹底
- ③ クラブ活動における活動方針に沿ったクラブ指導の実施

イ. 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ① 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識を身に付けさせるためのキャリアHRの実施
- ② 興味・関心や能力・適性を理解し、将来について考えさせる段階的な取り組みを検討・実践
- ③ 年間キャリア教育プログラムの作成

ウ. 励まし合いや思い遣りの心を養う教育活動の充実

- ① 人権教育のさらなる充実
- ② 視聴覚行事や校外活動、図書館活動の目的の再確認と活性化
- ③ 様々な学校行事やHR活動、クラブ活動等を通じた仲間づくりと自主性の育成
- ④ 特別な配慮が必要な生徒へのサポート体制づくり
- ⑤ 「樟蔭スタイル」の定着による望ましい人間関係づくり

(3) 進路の保証

ア. 高校3年生の進路希望の100%実現

- ① 学年と進路指導部の連携による進路指導体制の強化
- ② 進路実現に向けての講習や補習、講演会や体験活動等、適切なサポート体制の再構築
- ③ 看護医療・芸術身体各コースに対応する大学との連携による出口枠の拡大と保証
- ④ 卒業生による進路講演の実施
- ⑤ AO入試や推薦入試への対応に向けた小論文指導・面接指導の充実
- ⑥ 大阪樟蔭女子大学各学部学科との連携強化

イ. 中学生及び高校1年生・2年生に対する発達段階に応じた進路意識の育成

- ① 担任を中心とした、生徒一人一人の学力の把握と進路目標についての適切なアドバイス
- ② 進路指導部による様々な行事の継続・充実と適切なフォローアップの実施
- ③ 進路ニュースの発行
- ④ 英語検定・漢字検定・数学検定等各種検定の実施

(4) 教員力の向上

ア. 授業力の向上

- ① 管理職による、教員の授業力向上に向けた指導・助言と様々な企画等の推進
- ② 授業アンケートの実施と結果の活用による授業力の向上
- ③ 研究授業の実施による授業内容・方法の相互チェックと改善
- ④ 「電子黒板ST」や「グループ学習ST」等のリードによる授業改善への取り組み
- ⑤ 校内研究授業チームによる教科横断の相互授業研究
- ⑥ メディア教室の有効活用

イ. 教職員の学校運営に係る体制づくり

- ① 運営委員会の活性化と、それを通じたミドルリーダーの育成
- ② 「評価・検討プロジェクトチーム」等、特任化した機動性のある組織の活用
- ③ 「デスクネッツ」の活用による会議のリストラ
- ④ 新たな学事システムの導入による問題点の改善

ウ. 教員研修と資質の向上

- ① 「到達目標システム」による目標設定と達成度チェック、管理職との面談
- ② 管理職による授業観察やアドバイスと、生徒による授業アンケート結果の授業への反映
- ③ ICT機器の活用に向けた技術習得研修の実施
- ④ 生徒や保護者への対応能力と危機管理意識の向上に向けた教員研修の実施

(5) 入学生の確保

ア. 「樟蔭ブランド」のアピール

- ① これまでの広報活動の検証を踏まえ、広報室を中心とした学校全体による組織的・積極的な広報活動のさらなる展開
- ② 学園広報との連携の強化とマスコミへの積極的な働きかけ
- ③ 地元をはじめ、様々なイベントへの積極的な参加・協力
- ④ リニューアルしたホームページのさらなる活用
- ⑤ 公立中学校に特化したより効果的な広報活動の工夫と実践
- ⑥ 広報イベントのあり方の検討と実践
- ⑦ 様々な広報ツールの開拓と実践
- ⑧ 同窓生への広報活動の充実

イ. 新しいコースの取り組みについての徹底した広報活動

- ① 中学校及び高校の設置したコースについての目標や学習内容の積極的な周知活

動

- ② 中高大の連携による系統的な教育体制の構築と広報
- ③ CSクラスの充実
- ④ メディア企画室による広報活動の充実

ウ. 施設設備の充実

- ① 19号棟・20号棟生徒トイレの改修工事
- ② 14号棟・19号棟・20号棟教室LED化改修工事

(6) 安全安心な学校づくり

ア. 教育相談の充実

- ① 担任等による個別相談を中心とした相談体制づくり
- ② カウンセリングマインドについての研修による担任等の教育相談力の向上
- ③ スクールカウンセラーとの連携による一人一人のサポート
- ④ いじめ早期発見のためのアンケート（生徒・教員）

イ. 安全確保の徹底

- ① 避難経路の徹底と実地訓練の実施
- ② 救急救命訓練の実施
- ③ 自転車安全利用の促進講習の実施
- ④ 災害時の生徒用備蓄品の設置
- ⑤ 学校危機管理マニュアルの作成

【附属幼稚園】

■2019（平成31）年度事業計画の策定にあたって

附属幼稚園では、「未来を生きるための根っこを育てる保育」を保育方針に、子ども達が主体的に取り組める保育、受け止めて伸ばす保育を目指します。保育内容・保育環境の充実、教員の資質向上・保護者との関係強化を行い、樟蔭幼稚園のあるべき教育について多方面から引き続き取り組んでいきます。

また園児確保に向けて、未就園児クラス・新入児関連行事の見直し・改善に取り組み、園庭開放についても、未就園児クラスへの入園を見据え、従来に加えて樟蔭幼稚園の魅力を実感してもらえるような内容を検討・実施します。

今年度までに培われた樟蔭幼稚園の一人一人を大切にす保育を引き継ぐと同時に、未来を見据えた「質の高い保育」を目指して、以下のことに力を注いで実施していきます。

（1）質の高い教師力・保育力の提供

- ア. 自己評価を用いた目標、達成度の確認
- イ. 園児一人一人の職員間共通理解、報告会の開催
- ウ. 園内研修の充実、園外研修への積極的参加

（2）質の高い保育体験の提供

- ア. 附属園であることの強みを活かした大学、高校、中学との連携の強化
（大学教授や高校教員らによる授業の受け入れ）
- イ. 年間指導計画、教育課程の見直し、検討、実践
- ウ. 小学校を見据えた保育活動

（3）質の高い保育環境の提供

- ア. 物的環境
 - ① 安全かつ安心して子どもが過ごせる環境づくり
 - ② 芝生の維持・管理
 - ③ 老朽化に伴う施設整備、自然環境の充実
 - ④ 保育室内遊具・用具・素材の厳選
 - ⑤ 園庭に新しい固定遊具設置の検討
- イ. 人的環境
 - ① いきとどいた保育のための職員確保
 - ② 大学・高校児童教育コース・中学との連携強化
 - ③ 児童研究所としての協力強化と更なる大学児童教育学科との関係強化
 - ④ 学生・生徒らによる実習、ボランティア活動の充実・実践
- ウ. 危機管理
 - ① 職員の防犯、救急訓練の実施
 - ② 月1回の避難訓練の実施
 - ③ 災害時におけるマニュアルの見直し

（4）家庭との連携強化

- ア. 登降園時のコミュニケーションやホームページ、クラスだよりの充実
- イ. 懇談や保育参観による子ども理解の場を設ける、また、内容の充実
- ウ. ビデオや写真を活用した保育の見える化の充実
- エ. 保護者アンケートの検討、実施、報告

（5）子育て支援・子育て相談の充実

- ア. 入園確保に繋がる取り組み
 - ① 未就園児クラスへの入園も見据えての内容検討、啓発
 - ② 未就園児と在園児の交流企画の充実

- ③ 未就園児クラスの参観、懇親会等の実施による保護者との信頼関係の充実
また、保護者同士のかかわりの充実
 - ④ 保育時間の延長
 - イ. 預かり保育・長期休暇の預かり保育
 - ① 本園の教育方針を重視しながら、現在の社会状況や保護者ニーズを検討
 - ② 附属園であることを活かした内容の充実（夏休み講座、冬休み講座）
 - ウ. 未就園児園庭開放
 - ① 「SHOIN 根っこを育てようプロジェクト」の継続
 - ② 入園に繋がる内容の充実
 - エ. 子育て相談員、キンダーカウンセラー導入の検討
- (6) 広報活動の充実
- ア. 様々な機会・媒体（SNS、広告等）を引き続き活用
 - イ. 入園説明会、体験保育会の内容の充実
 - ウ. 子育てカレッジへの参加による幼稚園、未就園児クラスの周知

【英語教育センター】

- (1) 高大連携の英語教育を深化・充実させるための授業開発
- ア. 高大連携のため、大学と英語教育センターの外国人講師が協働しながら、高大一貫のカリキュラムと共通の教材を使つての授業を開発します。
- (2) 学生・生徒の自主学習支援
- ア. 学生・生徒の自主学習を支援するため、コンピュータやDVD等の設備・備品、英語教育関係の教材や図書の実を図ります。
 - イ. 学生・生徒のニーズにんえ、月曜日から土曜日まで開館します。
 - ウ. 自主学習スペースやEnglish Café (学生・生徒が気楽に英会話やイベントが楽しめるスペース) を充実させ、利用者の増加に努めます。
 - エ. オンライン英会話を実施し、留学前研修や英語会話力の向上に役立てます。
 - オ. 外国人指導助手を常勤させ、中学校の授業を担当、授業以外にも、英語教育センターでの英会話、Kids Englishの指導や英語科教員の指導補助に当たります。また、高校「英会話」には常勤の外国人講師を中心に派遣会社所属の外国人講師を当てます。
 - カ. ネイティブスピーカーを常駐させ、いつでも英会話練習ができるよう機会を増やします。
 - キ. 放課後学習サポート、英検・TOEICの受験対策、中高の海外研修の事前学習・報告会等を実施するとともに、大学の海外研修の事前研修等のサポート体制を整えます。
 - ク. 留学生との交流の場を提供し、学生・生徒が日常の生活の中で同年代の外国人と触れ合うことにより、英語力を高めるとともに異文化理解力も育てます。
 - ケ. 学生サークル Lee & Lee の活動や中高生の異文化プチ体験を通して、学生・生徒の自主的な英語活動を支援します。
- (3) 英語教育に関するイベントの実施
- ア. 本学園の英語教育の一層の充実と発展を図り、生徒・学生の確保に繋げるため、「英語発表大会 (小学生の部)」「英語プレゼン大会 (中学生・高校生の部)」を開催します。
 - イ. 本学園教員のために英語指導力向上研修を定期的実施します。
 - ウ. English Salonで様々な国のゲストスピーカーを迎え、学生、教職員、卒業生がその国の文化や歴史を学べるようにします。
 - エ. 樟蔭学園で英語教育に携わっている全ての人のための実践報告の場として、2012年に創刊した機関誌「英語教育センターフォーラム」の毎年1回の発行を継続します。
 - オ. 本学園の知名度・社会貢献度を高めることを目的に、Kids English (幼稚園児及び小学生を対象にした英語活動体験教室) を国際英語学科との共催で実施します。

【事務局】

1. 経営戦略室

- (1) IR (Institutional Research) 機能の構築及び活動の充実
 - ア. 経営 IR の充実
 - ① 学園経営の基礎となる情報の収集・分析を行います。
 - イ. 大学 IR の充実
 - ① 大学の諸活動に関する情報の収集・分析を行います。
 - ウ. 教学 IR の充実
 - ① 学生の学修時間・教育の成果等に関する情報の収集・分析を行います。
 - ② 学生動態の分析（出席状況、単位修得状況、奨学金の貸与状況等の総合的な分析）を行います。
 - ③ 学生、保護者アンケート調査の分析を行います。
- (2) 第Ⅲ期中長期計画（2020年度～2024年度）の策定に向けた取り組み
 - ア. 社会情勢の変化に耐えうる中長期計画となるよう、経営戦略本部会議を通じ設置学校等と連携を図り、有意な計画を策定します。
 - イ. 構成員への周知・浸透させるための取り組みを行います。
- (3) 大学の教育ブランディングの構築に向けた取り組み
 - ア. 教学部門との連携による教学改革の支援を行います。
 - イ. グランドデザイン 2030 の具体化に向けた取り組みの支援を行います。
- (4) 経営戦略本部会議（本部長：理事長）の確実な運営
 - ア. 原則毎月開催の方針のもと、協議事項の事前調整と有効な資料提示を行い、課題の共有を図ります。
 - イ. 課題改善に向けた経営計画案を示します。
- (5) 学園経営全般の分析・把握
 - ア. 組織運営（ガバナンスの確立）の課題分析を行います。
 - イ. 財務分析と改善策の検討を行います。
- (6) 管理運営の円滑化と相互チェック
 - ア. 法人及び大学の管理運営機関の意思決定が円滑に行えるよう、各部門間の調整を行い、経営戦略本部会議や学長室会議を通じ意思統一を図ります。
 - イ. 法人及び大学における各管理運営機関の相互チェック機能が働く管理運営体制となるよう努めます。
- (7) 情報公開資料等の充実
 - ア. 大学の教育成果や教学に係る取組状況等の教育の質に関する情報を公表します。
 - イ. 経営状況等も含めた大学の基本的な情報の充実を図ります。
- (8) 学園全体のホームページの管理統括
 - ア. 学園及び設置学校のホームページ運営の適正な管理を行います。
- (9) 学園事務システムのリプレースの有効活用に向けた取り組み
 - ア. 2019年度のリプレースが有効に機能するよう支援を行います。

2. 総務部

〔総務課〕

- (1) 経営の規律と誠実性

ア. 環境保全、人権、安全への配慮

- ① 本学園では「危機管理対策要項」を定めており、2019年度は要項・マニュアルの検証を行いつつ、危機管理体制の充実を図ります。具体的には避難訓練の実施や備蓄品チェック及び補充について検討します。
- ② 「人権侵害（ハラスメント）防止のための指針」や「大阪樟蔭女子大学セクシャルハラスメントの防止のためのガイドライン」に従い、人権侵害に関わるハラスメント防止に努めます。
- ③ 「学校法人樟蔭学園安全衛生管理規程」に従い、本学園教職員の健康管理（健康診断やストレスチェック制度の実施）を引き続き実施します。

(2) 理事会の機能

ア. 理事長を中心とする管理部門と、学長を中心とする教学部門の連携が適切になるよう努めるとともに、理事を対象とした研修を実施し、理事会の活性化を図ります。

(3) 事務組織力の強化

- ア. 職責を明確にするため身分及び職位ごとの役割を再定義し、組織力の強化に繋がります。
- イ. 組織に流動性を持たせ、有機的に機能する組織作りを行います。

(4) 職員の研修

- ア. 第2期研修体系の最終年度として、管理職（職員）がファシリテーターとして実施する目的別研修に重点をおき、職員の資質・能力向上を目指します。
- イ. 第3期研修体系（2020年度より実施予定）の企画立案を行います。
- ウ. 職員が学外の各種研修会、セミナーに積極的に参加し、業務に関する最新の動向や大学を取り巻く環境の変化に対応できるように提案します。

(5) 経営層への人事情報の提供

ア. 経営層へ人事関係の情報提供が的確に行えるよう努めます。

〔学園広報課〕

(1) 樟蔭学園の女子教育のアピールと認知度の向上

- ア. 効果的な学園広報の計画を立案し、広報媒体や手段を再検討します。
- イ. 「樟蔭学園」全体の駅看板広告を行い、百年の女子教育の認知度をあげます。
- ウ. 各校が実施する募集担当部署と予算面や広報面において連携し、志願者の増加に繋がります。

(2) 学園のイメージならびにブランド力の向上

- ア. 学内情報の集約体制を構築し、学内外への発信を行います。
- イ. SNS等で学園からの最新情報を発信することにより、卒業生や学園関係者と交流する情報ネットワークの更なる強化を図ります。
- ウ. 学園報「くすのき」を発行（年に2回）し、約5万人の卒業生と保護者に発送します。卒業生と学園を繋ぐ絆とするとともに、学園の今を伝える媒体として活用します。
- エ. 教員の教育・研究情報や各校の情報を各メディアへ積極的にリリースし、メディアへの露出を増やします。

(3) 同窓会（卒業生）との相互協力関係の強化

- ア. ホームカミングデーを開催し、卒業生との交流を活性化させます。
- イ. 卒業生目線を意識した樟蔭ならではのオリジナルグッズを制作し、愛校心の醸成を図ります。

- ウ. 樟蔭同窓会の協力関係を構築
- エ. 同窓会との協力関係構築の一環として、卒業生名簿データの管理業務を同窓会と共有し、勤務先や募金履歴等も統合したデータベースを構築します。
- オ. 卒業生がクラス会等を開催する際のサポート体制を作り、クラス会等の場を使って学園と卒業生とのつながりを強化する機会をつくります。

(4) 募金事業の推進

- ア. 教育環境整備資金寄付のお願いを再開し、募金活動を行います。
募金趣意書及びホームページ等で寄付税制についての情報を掲載し、卒業生、保護者、法人企業に周知します。また、遺贈によるご寄付の受け入れについても周知します。

(5) 学園の歴史資料の適切な整理・保管

- 寄贈された歴史資料の収集と保存・廃棄等のルール化を図った上で、整理を行い、資料目録の作成とデジタル化を促進し、データベースを構築して管理します。

3. 財務部

(1) 財務基盤と収支

- ア. 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
将来に向けたより健全な学園運営を行うため、支出の抑制を堅持しながら、一方、学生生徒納付金のみならず、新たな収入確保に取り組むこととし、経常収支差額比率の健全化を目指し、収支構造の改善を進めます。
- イ. 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保
効率的な予算管理・財務管理の具体化を図りながら、収入に見合う予算配分により収支バランスを確保します。
- ウ. 新たな財務分析
新たな財務分析（損益分岐点分析等）の作成により収支が均衡する学生生徒数を算出します。

(2) 会計

- ア. 会計処理の適正な実施
学校法人会計基準及び学校法人樟蔭学園経理規程等に従い、適正に会計処理を行います。
- イ. 会計監査の体制整備と厳正な実施
会計監査は、関係法令に従い公認会計士（独立監査法人）と監事による監査を厳正に実施し、必要に応じ相互に意見交換を行います。